令和 4 年度公営企業各会計決算審査実施計画

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により、東京都監査委員監査 基準及び令和5年監査基本計画に基づき、令和4年度公営企業各会計決算審査を以下のとおり実施する。

1 審査の目的

- (1) 知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合し、かつ正確であるかを検証する。
- (2) 事業運営について、経済性の発揮及び公共性の確保の観点から審査する。

2 審査期間

令和5年6月1日(木)から講評日まで (日程は別紙のとおり)

3 実施対象

会 計	局 名	講評日		
中央卸売市場会計	中央卸売市場	令和5年9月5日		
都市再開発事業会計	都市整備局	令和5年9月5日		
臨海地域開発事業会計	洪 亦 巳	A €11.5 / E 0 H 7 H		
港湾事業会計	港湾局	令和5年9月7日		
交通事業会計				
高速電車事業会計	交通局	令和5年8月10日		
電気事業会計				
水道事業会計	水道局	△和『年 0月10日		
工業用水道事業会計	小坦何	令和 5 年 8 月 10 日		
下水道事業会計	下水道局	令和5年8月10日		

4 審査の通知及び意見書の送付

知事に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の 送付は、講評終了後速やかに行う。

(別紙) 公営企業各会計決算審査日程表

月日	曜日	監査第	一課	監査第二課	監査第三課		
6月1日	木	中央卸売市場					
6月2日	金	中央卸売市場		水道局			
6月3日	土						
6月4日	日						
6月5日	月	中央卸売市場	交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月6日	火	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月7日	水	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月8日	木	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月9日	金			水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月10日	土						
6月11日	日						
6月12日	月		交通局	水道局			
6月13日	火	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月14日	水		交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月15日	木		交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月16日	金	中央卸売市場	交通局	水道局		港湾局	下水道局
6月17日	土						
6月18日	日						
6月19日	月	中央卸売市場	交通局	水道局	都市整備局	港湾局	下水道局
6月20日	火			水道局		港湾局	下水道局
6月21日	水	中央卸売市場	交通局	水道局			
6月22日	木		交通局			港湾局	下水道局
6月23日	金		交通局				
6月24日	土						
6月25日	日						
6月26日	月	中央卸売市場	交通局				
6月27日	火	中央卸売市場	交通局				
6月28日	水	中央卸売市場	交通局				
6月29日	木						
6月30日	金						
講評			都市整備局	: 令和5年8月1 : 令和5年9月5			

令和5年6月

港湾局:令和5年9月7日(木)